

06

Q & A

Q

区に入らないといけないですか？



A

自治会組織である「区」は、法律に定めがない任意の組織です。区への加入・参加は強制されるものではなく住民の意思が最大限尊重されるべきです。しかし、安心して暮らせる住みよい地域をつくるためにには区の役割は非常に重要です。そのため、安曇野市では、平成29年に自治基本条例を制定し、市民の皆さんに区へ加入するようお願いしています。

Q

加入するための手続きは？



A

転入等の手続きが完了して生活が落ち着きましたら、お住まいの地域の区長さんへご連絡いただき、加入手続きを行ってください。お住まいの地域の区長さんの連絡先は地域づくり課でお伝えします。

Q

ごみ集積場所を利用するにはどうすればよいの？



A

ごみの収集は市が行っていますが、ごみ集積場所の清掃などの維持管理・修繕は区の皆さん協力して行っています。また、設置場所は区で話し合われて費用を負担して設置していますので、利用については区長さんに相談をお願いします。

Q

区に加入すると、どのくらいお金かかるの？



A

区では、区民のより良い生活を維持するための活動に使う重要な財源として、区費（会費）を集めています。また、区に加入する際にも加入金が必要な場合があります。区費や区への加入に伴う費用負担は区によって異なりますので、お住まいの区長さんへ直接ご確認ください。



安曇野市役所

市民生活部 地域づくり課

〒399-8281 安曇野市豊科 6000番地

☎ 0263-71-2000(代)

📠 0263-72-3176

✉ chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp



詳しい情報は
ホームページをご覧ください

近所の声かけで
災害時は一緒に避難



子どもたちの通学時は
みんなで見守り



区のサークルで
健康＆友人づくり

区に加入 しませんか！

いざという時、区が頼ります！



伝統行事は
楽しみいっぱい

- あ 安全・安心で快適なまちづくりを目指します
- づ づく出し、一人ひとりができるところから実践します
- み みんなで支え合い、助け合う地域社会を目指します
- の のどかで心豊かな暮らしを目指します



防犯灯がついて
安心感アップ



ごみ集積場所の清掃
管理はみんなで協力

～AZUMINOが好きだから～

「区」は市民の一番身近なコミュニティ組織で
まちづくりにおいて市の重要なパートナーです



大雪が降ったら
みんなで雪かき

安曇野市



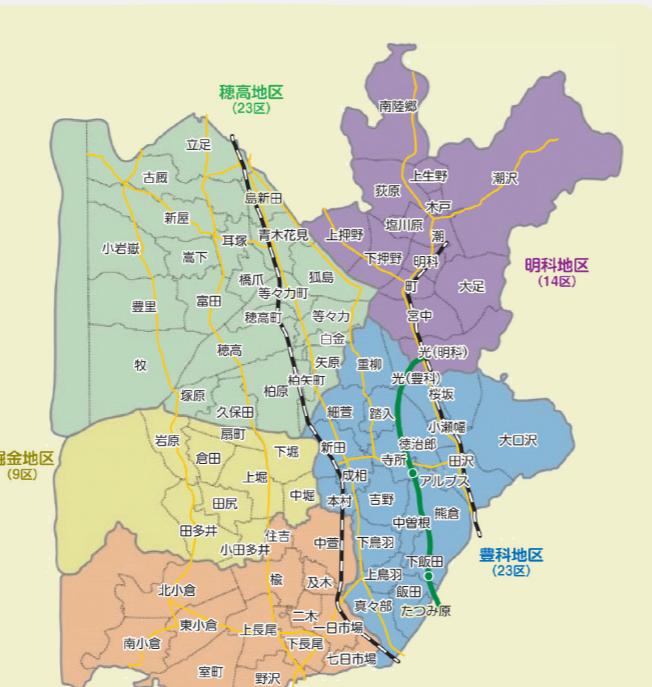
人生の先輩を
みんなでお祝い

01

「区」ってなに？

自治会組織である「区」は、法律に定めがない任意の組織です。住民同士がお互いさまの気持ちで、できることをできる範囲で、みんなで協力して助け合い、安全・安心で暮らしやすい地域をつくっています。

市内には83の区があり、それぞれの区が持つ特性を生かし、生活に密着したさまざまな課題の解決に向けた活動をしています。



02

「区」に入りましょう！ ～「区」がないまちはどうなる…？～

地域にはゴミがあふれ、防犯灯がなくて夜道は暗くて怖い、一人暮らしの高齢者は体調を崩しても気づかれないと…特に防犯は、地域の目が強い抑止力になります。

地域で安心して暮らすために、住民一人ひとりの協力が必要です。

ぜひ、「区」に入りましょう。



03

一般的な「区」の組織図

※すべての「区」がこのような組織とは限りません



04

区費はこんな活動のために使われています

「区」では区民の皆さんから区費(会費)を集めてさまざまな活動をしています。

※以下の内容は活動例です。すべての「区」で行っているものではありません。

環境美化

- ごみ集積場所の設置・管理
- 清掃活動
- アレチウリ駆除



情報提供

- 回覧板
- 区や市の各種情報発信



防災

- 防災訓練
- 指定緊急避難場所の運営



安心安全

- 防犯灯の管理
- 防犯パトロール
- 通学路の見守り活動



地域交流

- 地域のお祭り
- 文化祭
- クラブ活動



福祉

- ささえあいマップ作り
- 高齢者の見守り
- 子どもの育成



05

区は近助・共助の要

～自分たちのまちは 地域みんなで守る～

過去の大災害から、日ごろからの隣近所での顔の見える関係が大切なことを学びました。災害はいつ・どこで起こるか誰にもわかりません。大災害が起きたとき、公的機関の救助・支援（公助）はすぐには行けません。「遠くの親戚より近くの他人」ということわざのとおりです。

「区」に入り、隣近所との良い関係づくりが安全・安心な暮らしにつながります。

